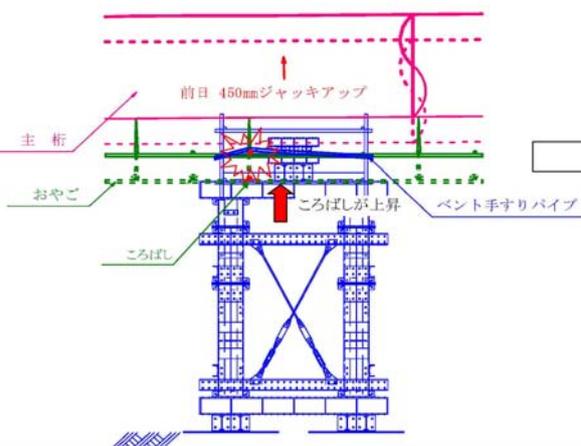


発生日時	平成 23 年 5 月 25 日 (水)			9 時 10 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 鋼橋上部工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	61	作業員	顔面打撲、挫創、血腫		
事故概要	足場用単管パイプの修正作業を行っていたところ、単管パイプが跳ねて作業員にあたり負傷したものの。					

事故発生状況

【事故前の状況】

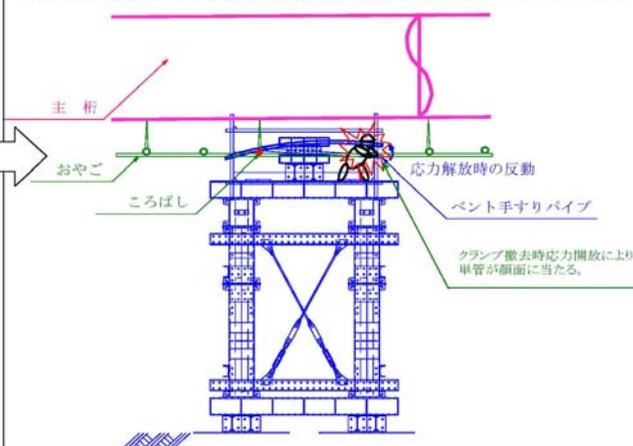
前日 主桁を 450mm ジャッキアップし、桁とともに持ち上げられた吊り足場のころばしパイプがベントの手すりに接触し、手すりパイプが変形し内部応力が発生。(そのことに気付かなかった。)



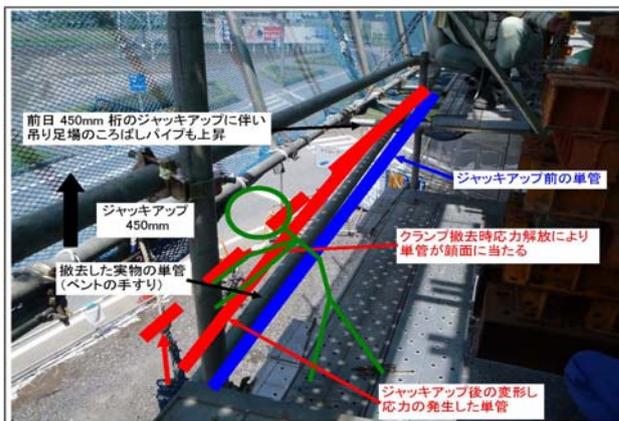
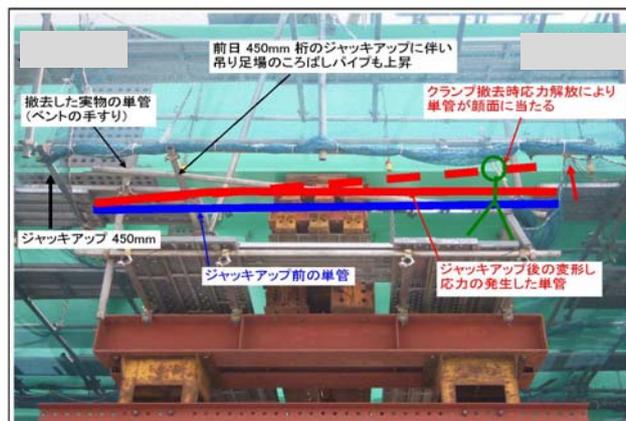
足場より事故発生箇所を撮影

【事故時の状況】

当日 被災者がP1橋脚上で仮囲い(養生)作業中、ベントの手すりパイプの変形を発見。一次下請主任技術者(足場の組立て等作業主任者)に報告。一次下請主任技術者(足場の組立て等作業主任者)より手すりパイプ交換の指示あり。変形した手すりパイプの交換作業開始。手すりパイプのクランプを外した瞬間、手すりパイプの応力が解放され、顔面に当たった。



側面より事故発生箇所を撮影



・前日のジャッキアップは作業内容の変更にもなう作業であり、作業前後で現場状況の確認をおこなっていなかった。

【事故発生原因】

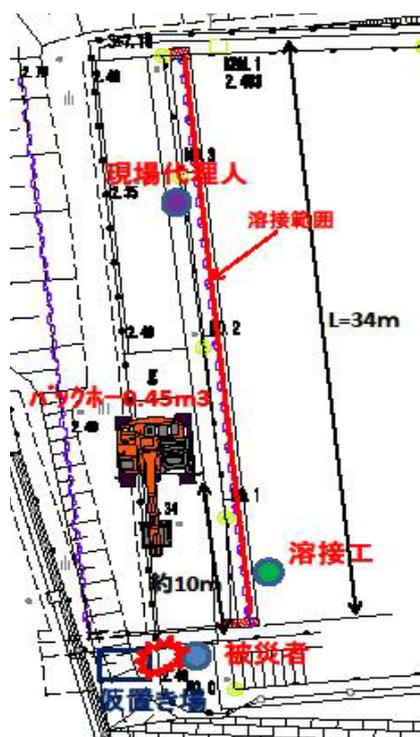
- ・作業計画変更時の現場確認が不十分であったため。
- ・異常発見時の対処方法が不十分であったため。

【事故防止のポイント】

- ・作業内容を変更した際は作業前、作業後ともに現場をよく確認し、作業員に周知・徹底を行うこと。
- ・異常発見時の対処については、連絡・報告体制を整え、指示・指導をすること。など

発生日時	平成 23 年 6 月 7 日 (月) 13 時 30 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 維持修繕工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	31	作業員	右大腿部負傷	
事故概要	現場にて仮置きしてあった型枠補助金具が倒れ、作業員に接触し、負傷したもの。				
工事関係者事故一運搬中の資機材等の落下や下敷きで負傷					

事故発生状況



- ・仮置きしていたブラケット鋼材の横で、1個を取り出し、玉掛作業の準備のため、ワイヤーを取り付けていた。
- ・作業を行っていたところ、立てかけてあったブラケット鋼材が倒れ、作業員にあたり負傷した。

【事故発生原因】

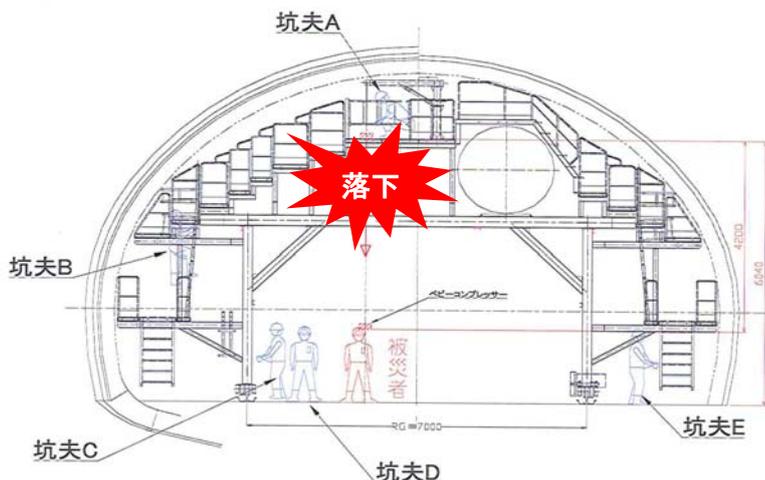
- ・ブラケット鋼材の仮置き状況について安全確認が不十分だったため。
- ・作業場所と仮置き場所が近接していたため。 など

【事故防止のポイント】

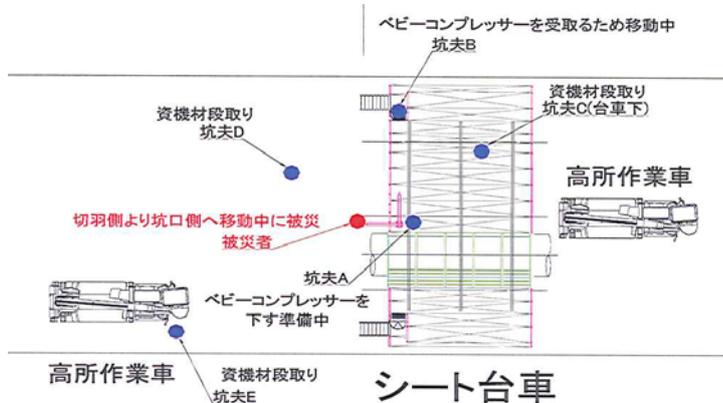
- ・仮置きする場合は、横に寝かせて倒れにくくする。
- ・作業場所と仮置き場所を区画明示することで、接近した作業にならないようにする。 など

発生日時	平成 23 年 6 月 27 日 (月) 19 時 40 分			天候	晴
工事情報	道路系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	55	作業員	頭部外傷・頸椎捻挫	
事故概要	コンプレッサーをホイストクレーンのフックに吊り下げたところ、コンプレッサーの取っ手がとれて落下、作業員に接触し負傷したもの。				
工事関係者事故ー運搬中の資機材等の落下や下敷きで負傷					

事故発生状況



コンプレッサーの片側の取っ手しか掛けておらず、掛けていたほうの取っ手がはずれたため、落下



【事故発生原因】

- ・コンプレッサーの取っ手を片側しかかけていなかったため。
- ・吊荷の下を立入禁止区域に設定するなどの注意が不足していたため。

(労働基準監督署より是正勧告書<安衛法第21条、安衛則第537条>)

【事故防止のポイント】

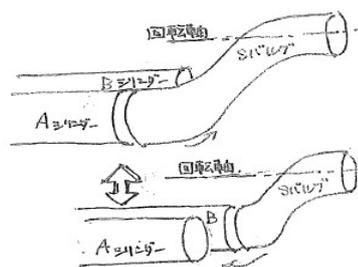
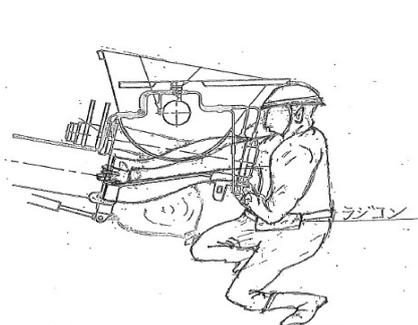
- ・ホイストクレーンの正しい使用方法を作業員へ周知・徹底する。
 - ・危険箇所については、立入区域を設定し、作業員へ周知・徹底する。
- など

発生日時	平成 23 年 7 月 6 日 (水) 11 時 30 分			天候	晴
工事情報	営繕系事務所 建築工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	36	作業員	右第1指～第4指切断	
事故概要	コンクリートポンプ車のホッパー内に作業員が手をいれたところ、バルブが回転し、負傷したものの。				
工事関係者事故－建設機械の稼働に関連した人身事故					

事故発生状況

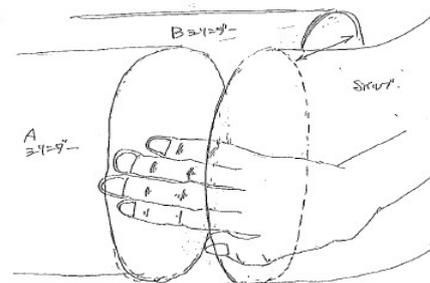


Sバルブ



Sバルブの動き

Aシリンダー、Bシリンダーのピストン運動に合わせて、Sバルブが切り替わる



挟まれ詳細図

Sバルブから手を差し入れ、Aシリンダー内のコンクリートを除去しようとしたところ、SバルブがBシリンダーに切り替わり、その際に右手第1指～4指、第二関節～付け根部分にて切断されてしまった

- ・作業手順書でSバルブ内に手を入れることを禁止されていた。
 - ・機械のリモコンは被災した作業員が持っていた。
- 何らかの原因でスイッチが入り、Sバルブが稼働し、指を挟んでしまった。

【事故発生原因】

- ・作業手順書で決められていた方法を守らず、バルブ内に手をいれたため。

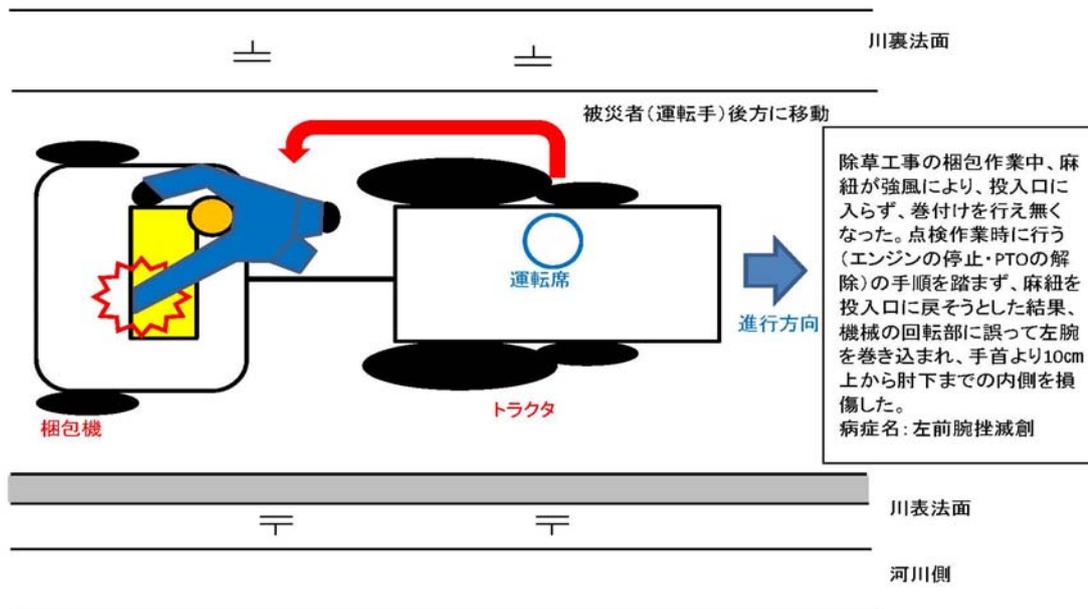
【事故防止のポイント】

- ・作業に応じた安全上の注意及び指示事項の周知・徹底をおこなう。

など

発生日時	平成 23 年 9 月 19 日 (月) 16 時 0 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 維持修繕工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	36	作業員	左前腕挫減創	
事故概要	除草梱包作業中に作業員が梱包機に挟まれ負傷したもの。				
工事関係者事故ー建設機械の稼働に関連した人身事故					

事故発生状況



・労基監督署より指導

○元請: 是正勧告書
安衛法第29条第1項、

○1次下請: 是正勧告書、指導票
安衛法第20条第1項(安衛則第107条第1項)、安衛法第100条第1項(安衛則第97条第1項)



【事故発生原因】

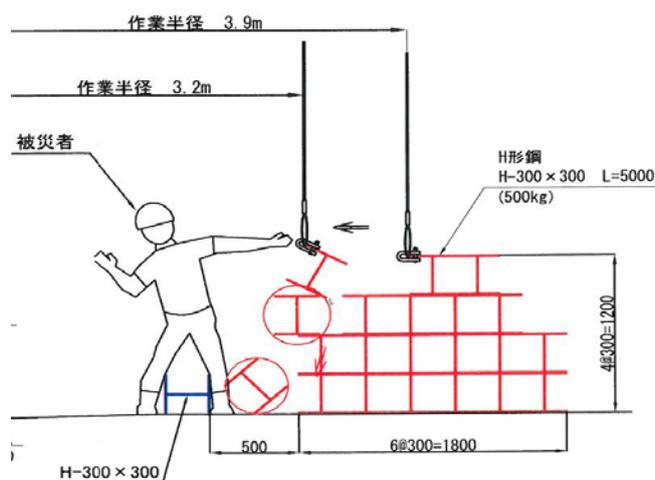
・作業員が動いている機械に手を入れてしまったこと。 など

【事故防止のポイント】

・梱包機の取り扱いについて注意事項を作業手順書に記載し、作業方法の周知・徹底を図る。 など

発生日時	平成 23 年 10 月 26 日 (水) 10 時 10 分			天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	53	作業員	右足脛骨折	
事故概要	H鋼をクレーン機能付バックホウにて吊り上げた際に荷崩れをおこし、作業に接触、負傷したものの。 工事関係者事故-運搬中の資機材等の落下や下敷きで負傷				

事故発生状況



現場状況

・被災者は、資材置場にて仮囲いのB形フェンスを固定するH形鋼(300×300 L=5.0m 500kg)に玉掛けをして離れた。

・離れたことを確認したオペレータはH形鋼を吊り上げながら手前に引き寄せたところに被災者が近づいた。

・吊り荷の下にあったH形鋼が地面に落ちて倒れた際に、仮置きしていたH形鋼との間に右足をはさまれ負傷したものの。

【事故発生原因】

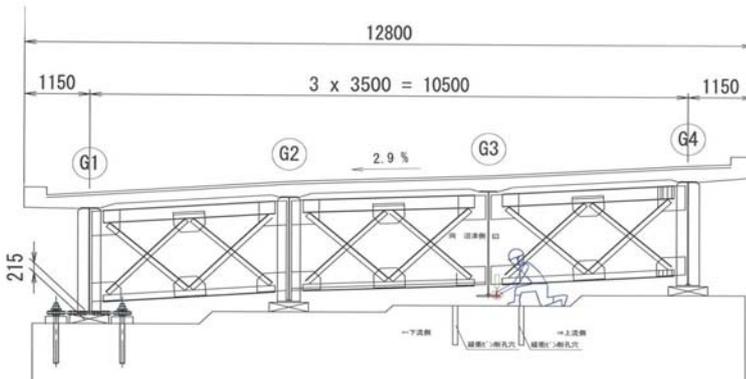
・あいまいな合図方法により、玉掛と吊り上げのタイミングがずれてしまったため。
など

【事故防止のポイント】

・合図者、玉掛者を明確にし、各作業内容を作業員に周知・徹底する。
など

発生日時	平成 23 年 11 月 8 日 (火) 11 時 28 分				天候	曇
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男性	28	作業員	左手親指裂傷		
事故概要	主桁に孔開け作業中、削孔機に手が挟まれ、作業員が負傷したもの。					
	工事関係者事故一部材の加工作業等により自ら負傷					

事故発生状況



- ・作業員が削孔中、切粉を除去する際に、左手中指が挟まれそうになったため、振り払った際に、左手親指にあたり負傷。
- ・それまでの作業ではらせん状に切粉が発生したため、孔が開き終わってから切粉を除去していた。
- ・切粉を除去する際、削孔機の電源をOFFにしていなかった。

【事故発生原因】

- ・切粉を除去する際に手を使用したため。
 - ・動いている機械に手を近づけたため。
- など

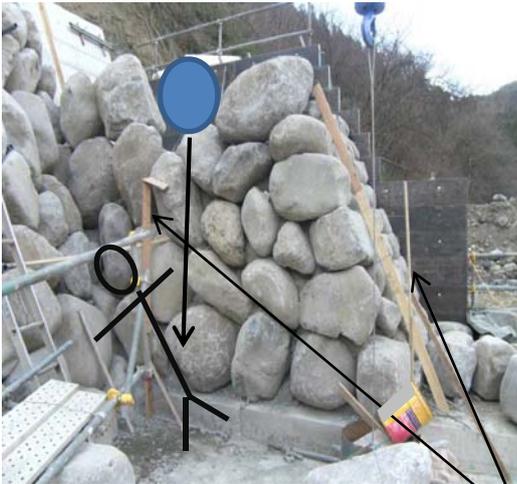
【事故防止のポイント】

- ・切粉が発生した場合は、治具等を用いて除去すること。
 - ・動いている機械に手をいれないよう作業員に周知・徹底する。
- など

発生日時	平成 23 年 12 月 27 日 (火)			11 時 10 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男性	25	作業員	死亡		
事故概要	床固工石張り作業でクレーンにて玉石を吊って据え付ける際に石が落下し、作業員にあたったもの。					
工事関係者事故-運搬中の資機材等の落下や下敷きで負傷						

事故発生状況

ワイヤーが外れ下へ落下



既設の石に当たりながら作業員の腰と足に接触



φ700 約200kg

2本の丁張りを利用して巨石積みの通りを確認していた

巨石を据え付けた時に玉掛ワイヤーが緩み巨石が下に落下。作業員の腰と足にあたったもの。

【事故発生原因】

・現在調査中。

【事故防止のポイント】

・吊り荷の下に入らないよう、作業に周知・徹底する。(クレーン則)
など

発生日時	平成 24 年 1 月 30 日 (月) 18 時 0 分			天候	晴
工事情報	道路系事務所 一般土木工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男	59	作業員	右手指負傷	
事故概要	アンカー工施工中、作業員がインナーロッドに手を挟まれ負傷したもの。				
工事関係者事故－建設機械の移動に関連した事故					

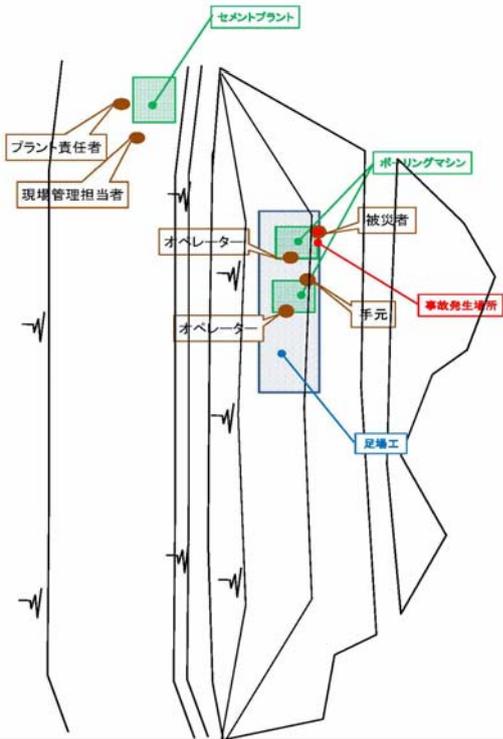
事故発生状況



ロッド接続部詳細①



ロッド接続部詳細②



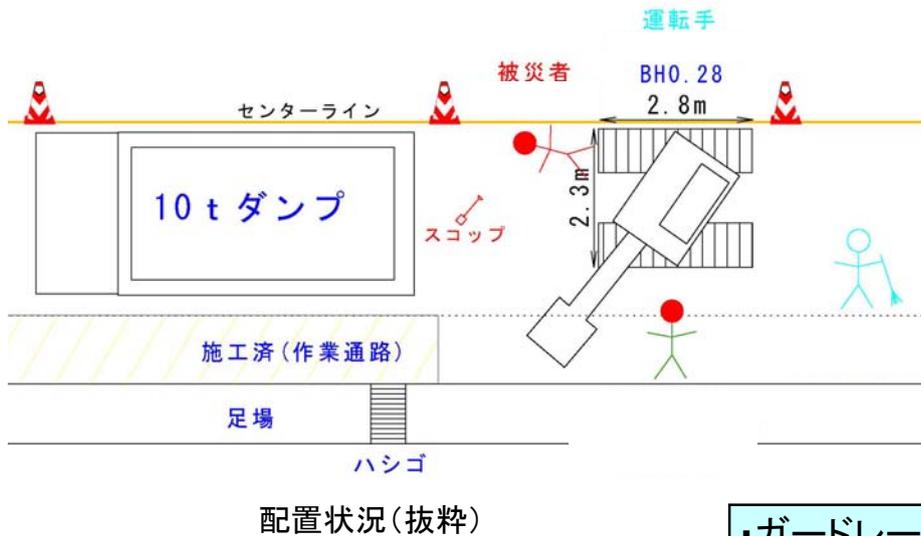
- ・アンカー工における削孔完了後、インナーロッドの抜管作業を行っていた。
- ・スパナをインナーロッドにセットしドリルヘッドに接続作業にて、一旦インナーロッドをドリルヘッドに閉め込む為、スパナを締付固定し、その後手元者がスパナを取り外しやすい箇所まで徐々に戻した。
- ・スパナの取手部が一旦停止したため、この位置にて取り外すと誤解した手元者が、オペに合図をしないままスパナの取手部を握り、取り外そうとした際に、オペがインナーロッドを回転させてしまい、手元者の指がスパナと受け台部分に挟まれ負傷したもの。

【事故発生原因】
 ・合図をせずに作業をしたため。(労働基準監督署より元請、下請に是正勧告書<安衛法第20、29条、安衛則第104条>) など

【事故防止のポイント】
 ・合図方法について作業員に周知・徹底する。 など

発生日時	平成 24 年 2 月 24 日 (金) 10 時 0 分				天候	曇
工事情報	道路系事務所 As舗装工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	58	作業員	骨盤左右骨折・右足首骨折		
事故概要	バックホウを右側に横移動したところ、作業員が足を踏まれ負傷したもの。					
工事関係者事故－建設機械の稼動に関連した事故						

事故発生状況



現場状況

・ガードレール基礎設置のため、既存コンクリート擁壁を取り壊し、積み込み作業を実施していた。

・破碎したコンクリート殻をバックホウにてダンプトラックに積み込もうと移動した時、作業員に接触、負傷したものの。

【事故発生原因】

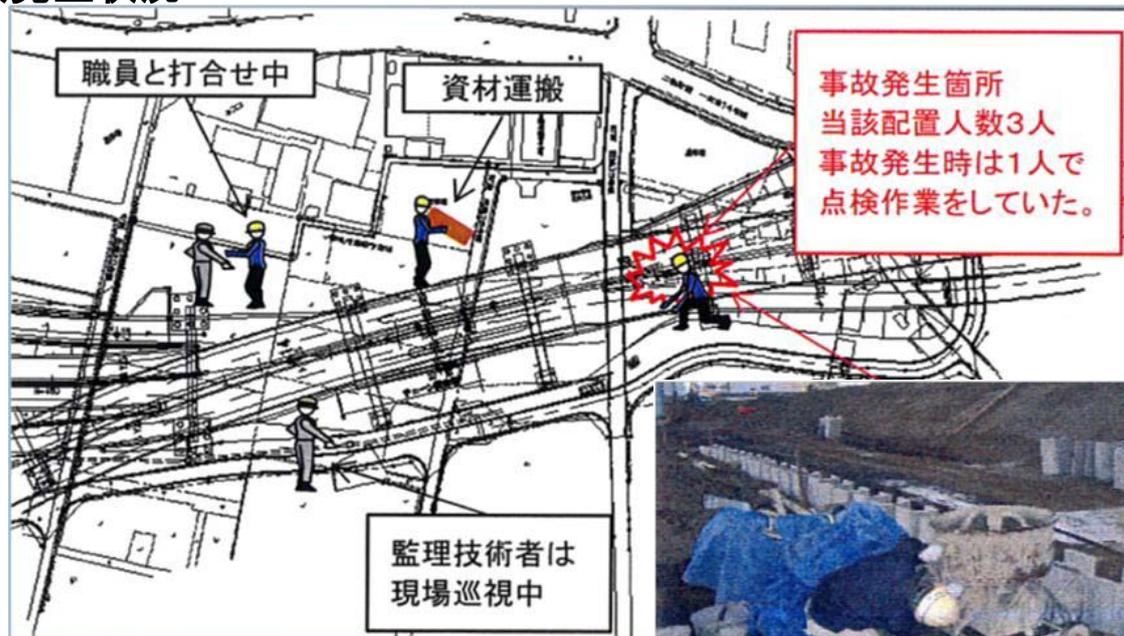
- ・オペレータの周囲確認不足。
- ・作業員が重機の周辺で作業をしたため。 など

【事故防止のポイント】

- ・重機の作業の際には監視員を配置し、周辺を確認すること。
- ・重機周辺に立入禁止区域を設定する。 など

発生日時	平成 24 年 3 月 9 日 (月)			8 時 15 分	天候	曇
工事情報	道路系事務所 一般土木工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	24	普通作業員	右手親指第一関節切断		
事故概要	モルタルミキサー作業時、作業員が負傷したもの。					
工事関係者事故－建設機械の稼動に関連した事故						

事故発生状況



事故発生状況再現写真

・U字溝設置布設のため、モルタルミキサーの点検を実施。

・電源を入れても羽部分が動かなかったため、モルタル吐出口に何かが引掛かっていると思い、吐出口から右手を入れ確認した所、突然羽部分が動き出し、親指が挟まれ切断したものの。

・点検作業を1人で行っていった。

【事故発生原因】

- ・使用機器の安全教育が不十分だったため。
- ・電源をいれたまま手を入れたため。
- ・点検作業を一人で行ったため。

【事故防止のポイント】

- ・使用機器の安全教育の徹底。
- ・機器の点検は複数人で行う。
など

発生日時	平成 24 年 3 月 8 日 (木) 10 時 20 分			天候	曇
工事情報	河川系事務所 法面処理工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	男性	43	法面工	腕打撲	
事故概要	アンカーをケーブルクレーンにて吊り下げた際、アンカーワイヤーが落下し、作業員にあたり負傷したもの。				
	工事関係者事故一運搬中の資機材等の落下や下敷きで負				

事故発生状況



落下したアンカーワイヤー



・アンカー（24.7m、約185kg）を法面上の作業床に運搬するため、ケーブルクレーンで吊り上げて移動をさせた。

・吊り上げ後、約10mほど横移動をしたところ、アンカーが玉掛していた繊維ロープから抜け落ちて落下、ばらけた一部が落下後にはねあがって付近にいた作業員の左手に接触、負傷したもの。

【事故発生原因】

- ・アンカーワイヤーの玉掛けが不十分であった。
- ・運搬経路の監視・合図、吊り荷からの離隔が不十分であったこと。

など

【事故防止のポイント】

- ・アンカーワイヤーの玉掛け作業に対し、作業手順書を示し、作業員に周知・徹底する。
- ・合図者を配置し、合図方法について作業員に周知・徹底する。

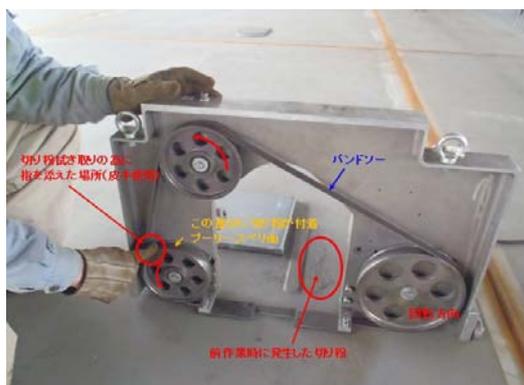
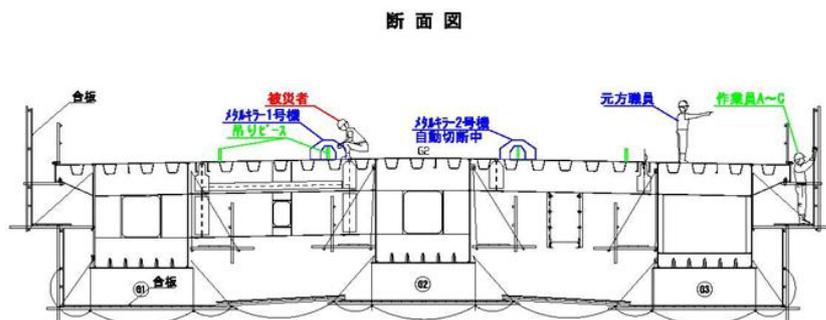
など

発生日時	平成 24 年 3 月 17 日 (土)			9 時 5 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 鋼橋上部工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	37	橋梁とび工	右手人差指骨折		
事故概要	橋梁架設用の吊りピースの切断作業にて、作業員の指が機械に挟まれ負傷したもの。					
工事関係者事故－建設機械の稼動に関連した事故						

事故発生状況



橋梁仮設用吊りピース(メタルキラー)作業状況



橋梁仮設用吊りピース(メタルキラー)被災状況

- ・橋梁仮設用吊りピースの切断撤去作業を実施。
- ・作業員が切断器具のベルト式の歯の取り替え・試運転を行っていたところ、右手人差指第一関節を挟まれ負傷したもの。

【事故発生原因】

- ・作業手順が守られていなかったため。
 - ・機器の使用方法が安全ではなかったため。
- など

【事故防止のポイント】

- ・作業手順書を遵守するよう作業員に周知・徹底する。
 - ・使用機器の安全教育の徹底を行う。
- など